

・【最終年度見込み(最終年度の成果達成見込み)判定の目安】最終目標達成率66.7%(4年÷6年×100)以上で「A.順調」、53.4%(66.7%×80%)以上で「B.概ね順調」、40.0%(66.7%×60%)以上で「C.やや遅れている」、40.0%未満で「D.遅れている」 ※「( )」付きは前回判定結果

・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A.順調」、目標にやや近づいているもの「B.概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C.遅れている」

・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
06市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり(政策統括監・企画部長)																				
06-01市民主体によるまちづくりの推進																				
06-01-01市民の参画と協働によるまちづくりの推進																				
70	市民、企業、行政、議会がそれぞれの自治における役割を理解し、責任を果たし協力しながら、相互に連携してまちづくりに取り組み、「自分たちのまちは自分たちで創る」という自治が確立されている。また、まちづくりのためのさまざまな活動や企画に、市民が積極的に参加・参画できる環境が整っている。	①	市民と行政の協働体制づくりに対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3.804	3.80 [H28]	3.89	増加	達成	30%	B	B (B)	ブログ・アクセス数は目標達成に至っていないが、基準年度並みに減少した一方、他指標は達成している。特に、ボランティア活動に参加している市民の割合は大幅に増加している。	市民活動情報センターの相談内容からみて、活動ノウハウが蓄積されたことにより、相談しなくても活動できるNPOが増加してきている。一方、ホームページという媒体よりもSNS等の媒体に情報発信・収集の媒体が移行してきている可能性が高い(情報を団体同士で直接やり取りしている可能性が高い)。	地域や行政だけでは解決できない課題を自ら解決したいと考える市民のボランティア活動への参加が増加している。	① 協働や市民活動に活かせる情報発信と、市民活動団体や地域づくり組織、NPO法人等へのまちづくりの相談、支援等を行い、協働の推進を図った。 ② ボランティアや地域活動への参加しやすさを周知するとともに、企業褒賞を継続的に実施し、後押しを行ってきた。加えて、企業褒賞に特別賞を設定し、新たに2企業を表彰する枠を設けた。	① 地域づくり組織のまちづくり活動において、担い手の固定化、若者の参加が少ないなど、新しい担い手が育っていない。 ② 市民や市民活動団体の情報ニーズは、情報センターの事業開始時にはNPO法人の設立に対するものが多かった。近年は、新しい担い手の確保に向けての活動について重点的に取り組んでおり、今後継続する必要がある。 ③ 市の業務として協働の必要性は理解しているが、協働による事業を担当したことがない職員や、地域づくり活動に参加している職員が少ないため、協働の理解が進んでいない。	① 新しい担い手を育成するための勉強会開催、必要に応じて業務のサポートを行うなど、継続的な支援を行う。 ② 市民活動情報センターについて、引き続き担い手を育成する視点で事業を継続する。 ③ 市職員向けの協働研修を毎年実施しているが、出席する職員が固定化していることから、総務課等と連携し、指名制にする等、受け手を広げる工夫が必要である。 ④ 黒沢尻北高等学校「きたかみ世界塾」にメンター(助言者)を派遣し、まちづくりの担い手育成を継続して支援する。 ⑤ 次期総合計画の策定において、多様な主体との協働による計画策定を進めるため、きたかみ未来創造会議委員については、公募と併せて無作為抽出による参加依頼を行うとともに、次世代のまちづくりを担う高校生の参画を図る。	事務事業の構成は適切である。	
		②	市民主体によるまちづくりの推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3.731	3.69 [H28]	3.80	増加	達成	30%										
		③	地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	34.6%	42.6% [H28]	48.7%	38.0%	達成	30%										
		④	情報センターHP・ブログアクセス数	情報センターのHP・ブログのアクセス数	167,577件	173,163件	165,476件	184,000件	89.9%	10%										
06-01-02男女共同参画社会の実現																				
71	男女共同参画に関する認識が広く普及し、性別にかかわらず、一人ひとりが個人として尊重され、家庭、職場、地域活動など社会のあらゆる分野において共に参画し、みんなが参加するまちになっていること。	①	「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	60.5%	68.7% [H28]	72.6%	65.0%	達成	40%	B	B (C)	1番目の指標は目標値を上回り、年々増加傾向にある。3つ目の指標は増加はしていないが、横ばいである。 H30年度は「北上市男女共同参画と多様性社会を推進する条例」制定に向けた取り組みを行い、令和元年度に施行した。今後も、周知活動を積極的に継続していくことにより、指標数値の伸びが期待できる。	① 市民意識調査の「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合がひきつづき増加していることから、固定的性別役割分担意識が薄れてきている。 ② 家族経営協定の締結数、自治協議会役員における女性の割合、市政座談会への女性の参加割合などが増えていない。	① 市民の男女共同参画意識を向上するため、きたかみ男女共同参画サポーターの協力を得ながら講座等を開催しているが、参加者数にばらつきがある。 ② 審議会等の委員の推薦を関係協議会役員における女性の割合、市政座談会への女性の参加割合などが選出されることが多いが、代表者が男性である組織が多い。	①男女共同参画に対する市民の意識向上は見られるが、「きたかみ男女共同参画プラン」における座等の多くが目標に達していない。 ②「北上市男女共同参画と多様性社会を推進する条例」の理念が市民に浸透していない。	①②条例の制定に伴い、プランの見直しや基本計画の作成を進めながら、条例の周知と意識啓発を図る取り組みを展開していく。	事務事業の構成は適切である。		
		②	審議会等における女性委員の比率	目標設定の対象を地方自治法第202条の31による法令、条例設置の審議会等の女性委員の割合。	23.9% [H27.4.1]	24.2% [H29.4.1]	23.6% [H30.4.1]	35.0%	未達成	30%										
		③	男女が等しく社会に参加できる環境づくりの満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3.751	3.87 [H28]	3.75	増加	未達成	30%										

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
06-01-03まちづくりをリードする人材の育成																				
72		市民が主体となってまちづくりを進めるため、市民、地域、企業、NPO、行政などの多様な主体が連携し、地域づくり活動をリード・サポートする人材が育成されている。	① ※ 地域づくり講座参加者満足度	講座参加者にアンケート調査を実施し、満足度を測る(平成28年度からアンケート実施)	91.6% [H28]	平成29年度アンケート未実施	平成30年度アンケート未実施	100.0%	-	50%	B	B (B)	地域づくり講座のアンケートを実施しなかったため、満足度を確認できなかった。しかし、当日の講師への質問が多く、それが担い手としての課題に関する具体的なものであったことから、この研修の成果は大きいと考えられる。	アンケートは実施していないが、講座の参加者は前年度33人に対して63人に倍増している。	① 16地域づくり組織が中心となって地域の特色を生かした地域づくりが進められている。 ② 指定管理者制度が定着し、地域が主体的に地域づくり事業に取り組みできるようになってきた。 ③ 地域づくりの担い手が固定化傾向にあり、地域を維持していく・担っていくための人材育成が進んでいない。 ④ 地域づくり組織から、業務多忙により研修等に参加できないという声がある。	地域づくり組織からの地域リーダーの発掘や交流センター職員の育成を求める声に対応し、講座や研修会を開催し、支援した。	① 担い手が固定化し高齢化も進んでいることから、実施が難しくなっている事業がある。 ② 地域課題が多様・複雑化し、各地区における地域づくりの重要性が増していることから、担い手への負担が増えている。	① 地域計画の策定と合わせ、地域づくり事業や推進体制について見直しを行うよう促す。 ② 事業の負担を分散化、または事業を整理するよう促す。	事務事業の構成は適切である。	
			② 地域活動リーダー研修会参加者満足度	参加者アンケート調査	100%	実施なし	実施なし	100%	-	50%										
06-02魅力ある地域づくりの推進																				
06-02-01地域の自主的な活動の推進																				
73		これまでそれぞれの地域が育んできた個性や資源を活かしながら、地域が進めてきた取り組みの成果を引き継ぎ、充実している。また、地域を最も知っている住民自ら地域の将来がどうあるべきか考え、行動していけるよう連帯感を醸成し、地域の実践力が向上している。また、指定管理者制度により交流センターが地域づくりの拠点施設として位置付けられたことにより、特色ある地域づくりが進展し、コミュニティの醸成が図られる。	① 交流センター生涯学習参加者率	生涯学習事業参加者/人口×100 (生涯学習文化課で設定した指標 02-02-01で追加した指標の再掲)	71.2%	72.7%	71.4%	75.0%	未達成	30%	B	B (B)	交流センター年間利用者数が伸びていないことについて、人口が減少傾向にある地区が多いので、目標値の達成は難しい状況である。	地域づくり組織による地域計画の策定や、交流センターの指定管理などにより、地域の特色を生かした自主的な地域づくりが進められてきた。	① 少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化など、市民生活を取りまく社会環境が変化している。 ② 市民から多様なアイデアが出て、地域ごとに特色ある地域づくり事業が企画されている。	① 地域づくり組織が地域計画を推進するにあたり、関係者への助言等の支援を行った。 ② 地域計画については、地域づくり組織が中心となり、着実に達成されてきている。 ③ 交流センターの設備が古く利用者の要望に応えきれていない。	① ライフスタイルや価値観の多様化により、各地区が抱える課題も多様化している。 ② 地域づくりが活発になることに伴い、地域づくり組織や交流センター職員の業務量が増えている。	① 地域づくり組織と積極的に情報共有を図り、各地区が抱える課題が解決できるように支援していく。 ② 次期地域計画策定の中で事業計画を整理するとともに、業務棚卸等により、交流センター職員の業務量を確認・整理する。	事務事業の構成は適切である。	
			② 地域が主体となって行う分の地域計画の進捗率	各地区からの実施報告書により把握	70.8%	74.4%	86.2%	90.0%	未達成	20%										
			③ 交流センター年間利用者数	交流センター利用状況報告書により集計	207,457人	202,492人	204,013人	210,000人	未達成	30%										
			④ 地域づくり組織等が独自のHPを開設している地区数	地区が独自に開設しているHP数 (自治協、NPO含む)	4地区	10地区	10地区	16地区	未達成	10%										
			⑤ 交流センター利用のうち自治協・自治会が利用した件数	交流センターの実績報告による	841件	886件	836件	850件	未達成	10%										
06-02-02地域が連携し共生するまちづくりの推進																				
74		地域資源の有効活用を図りながら、地域間の交流・連携を促進し、市内16地区が有機的に連携・共生するまちづくりが行われて、地域の自立活性化に向け、農村環境を活用した体験学習やグリーンツーリズムなど、地域の豊かな自然や農業に親しむ機会の提供等による魅力が発信され、定住交流がなされている。	① 地域景観資産認定数	累計	102件	112件	114件	115件	未達成	30%	B	B (B)	① 地域景観など地域資源の有効活用が図られ、農業体験事業も継続して実施しているが、参加者数が減少している。 ② 交流センターの利用が昨年を下回ったが、目標は達成している。	① 農業体験事業を推進する協議会が設立されており、情報提供等が進むため、参加者の増加が見込まれる。 ② 交流センターの自治協・自治会での利用はある程度飽和している。一方、人口が減少している地区においては、利用回数の減少も今後予想される。	① 教育旅行におけるグリーンツーリズムの状況は、県内では震災以降利用者が減ったものの、現在は回復傾向にある。教育旅行としては、農業体験だけでなく、農家に宿泊(農家民泊)を希望する学校が多い。 ② 地域の拠点としての交流センターの価値が高止まりしており、重要な役割を担っている。	① きたかみグリーンツーリズム推進協議会が窓口となり、日帰りの農業体験の受入れをしている。 ② 交流センター職員が、地域ニーズを的確に把握して事業を推進している。	① 農家民泊を伴う農業体験の受入れ実績がない。宿泊も可能な受入れ農家が少なく。 ② 人口減少の緩和を目的とし、地域コミュニティの維持には一定の成果が認められるものの、人口減少の緩和の効果が見られなかった。 ③ 交流センターの空調設備など利用環境の向上が求められている。	① きたかみグリーンツーリズム推進協議会において、宿泊も可能な受入れ農家を開拓し、農家民泊にも取り組んでいく。また、市HPを通じ、情報発信を行う。 ② 定住人口の増加を目指した取り組みから交流人口、関係人口の増加を目指した取り組みへ重点を移す。 ③ 各センターの実情を調査し、計画的に施設整備を行い、利用環境の向上を図る。	指標に農業体験参加者数を挙げているが、施策構成事務事業にはなっていない。農業体験参加者数の政策体系コードは03-03-05に分類されているので、どちらかに統合した方がいいと思われる。	
			② 農業体験参加者数	実施体験事業参加者数	403人	112人	105人	600人	17.5%	20%										
			③ 中山間地域交流取組組織数	事業実績報告書により把握	3組織	4組織	4組織	4組織	達成	20%										
			④ 交流センター利用のうち自治協・自治会が利用した件数	交流センターの実績報告による	841件	886	836	850件	未達成	30%										

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか											
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因														
06-03市民・企業と行政の協働体制の構築																														
06-03-01協働の定着と拡充																														
75		市民の幅広い参画のもと、市民、企業、行政それぞれの立場を理解し、責任と役割の分担を、互いの長所を生かした協働ができ、多様な主体が協働するまちづくりになっていること。	① 市が行っている協働事業一覧に掲載されている活動の数	各担当課に確認、集計	56件 [H25年度]	61件 [H29年度]	66件 [H30年度]	60件	達成	30%	B	A (A)	4指標のうち3指標が目標を達成している。市民公募型協働事業については、勉強会を開催するなど一部改善を行ったが応募件数は減っている。これについて、協働評価を通じ、見直しを進めている。	① 企業の地域貢献活動について、重要性が増している。褒賞されている企業についても、いわゆる大企業ではなく、中小規模の企業についても出てきていることから、これを他の中小企業に広く浸透させる必要がある。	① 業務委託を行っている情報センターの事業として、地域貢献活動を推進している企業とボランティアを必要としている方々とのマッチングを行う「ぼらんと」を北上市社会福祉協議会と連携し、継続している。	② 市民参画が必要な事業を新規に実施する場合、協働の手法を取り入れることが定着してきている。一方で、手法の見直しを行わず、同じ方法で継続している事業も多い。	① 「協働」の意味や手法についてさらに市民の認識を高める取り組みを継続する必要があるものの、財源や担い手について併せて確保する取り組みを継続する必要がある。	② 「財源不足」が課題としてあることに加え、人口減少に伴い人手不足の問題も顕在化してきている。	① 多様な団体とのマッチングを進め、「協働」で取り組んだ事業の紹介や「協働」の意義について広く広報し、市民の意識啓発を図る。	② 市の補助金以外の財源確保等の周知、検討。多様な主体との協働を推進する。	事務事業の構成は適切である。									
② 地域貢献活動企業褒賞への情報提供事業数	企業、市民等へ情報提供を依頼、集計	309件 [H26.12]	345件 [H29.12]	396件 [H30.12]	330件	達成	40%																							
③ 市民活動情報センターが仲介した協働事業マッチング件数	センターの実績報告書により把握	19件	20件	23件	20件	達成	20%																							
④ 市民公募型協働事業補助金	本補助金への応募件数(採択件数ではない)	6件	5件	5件	12件	未達成	10%																							
06-04信頼ある開かれた行政の推進																														
06-04-01情報公開の推進																														
76		広報紙やホームページなどの内容が充実し、ケーブルテレビやコミュニティFMなど多様な媒体を活用した効果的な広報活動により、市民に市政情報が迅速に分かりやすく伝わること。また、情報公開や個人情報保護制度の充実等により、透明性が高く信頼される行政となっていること。市民が議会へ高い関心を寄せている状態。	① ホームページへのアクセス件数	ホームページ管理業務により集計	607,265件	市公式HPアクセス数 920,003	No.289と同内容の指標であり、施策評価の際に見直しについて検討する。	697,803件	620,000件	112.5%	50%	B	B (B)	ホームページへのアクセス件数は、最終目標を達成しているが、前年比で減少しており、また、市民満足度が下がっているため同評価とする。	① 市民のニーズ、情報収集手段が多様化し、ホームページのほかフェイスブックやツイッターなどを活用する市民が増えてきている。	② 市議会だよりを議会情報の取得方法としている市民が圧倒的に多い	① 平成29年度に作成した広報マニュアルに基づき全職員での情報発信を行っている。	② 市議会広聴広報委員会を設置し広聴及び広報活動を行い積極的に情報の発信をしている。	① 情報提供に対する市民ニーズが多様化している。	② 市のプロモーションのために、各種広報媒体の活用を進めているが、市民の認知や活用を十分に得られているとはいえない状況である。	③ ホームページを更新し、アクセシビリティ及びユーザビリティの向上を図っているが、いまだに、見にくい、情報が探しにくいという意見がある。	④ コミュニティFMで放送する情報番組について、改善を図るべきとの声が寄せられている。	⑤ 議場での傍聴は、時間や場所の制限があるため各種媒体を用いた情報提供が求められている。	① 「北上市広報活動基本指針」に沿って、市民等の声を把握しながら、戦略的視点を持った情報発信を推進する。	② 報道機関等への情報提供マニュアルに沿った情報を積極的に提供する。都市プロモーション課の情報発信コーディネート体制を強化する。	③ 平成30年度末に更新した新公式ホームページにおいて、アクセシビリティが保たれ、利用者にとって分かり易く、使いやすいホームページを運用するとともに、都市の魅力積極的に発信する。	④ 広報紙やホームページと連動した行政情報を積極的に発信するほか、E&Bエフエムの番組作りについても連携を進めている。	⑤ 平成29年度開始の議会モニター制度などにより市民の意見を幅広く聴取することによって、意見を活かしたわかりやすい情報発信を行う。	① ホームページに特化せず、広報活動全般を踏まえた成果指標設定となるよう、今後検討する。	② 広報活動は、市民自治・市民生活のための情報共有・情報公開の役目と市内外に対する都市魅力の訴求という都市プロモーションの役目の両方を持っていることから、次期総合計画では現状の施策体系を再検討する。
② 信頼ある開かれた行政の推進に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3.911	3.83 [H28]	3.79	増加	-	50%																							

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
06-04-02広聴活動の充実																				
77		市民の市政に対して意見を述べる場が確保され、市民の意見が市政に反映されている状態	①	※市政に対して意見・要望する機会や方法が確保されていると思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	34.8% (H30)	- [H28]	34.8%	増加	-	100%	B	B (B)	H30年度の市民意識調査結果により新規追加した指標であるため、目標値に対する達成率を把握できない。(定量的に経年の変化を測定できない)	①市政座談会、タウンミーティング、市民の声、要望陳情、市民意識調査、しらゆり大使懇談会といった様々な形態・手法により意見を伺う機会を設けている。 ②広聴の手段について、ICTを加味したより広範で多様なスタイルが構築されていない。(機会の拡充) ③市政座談会について、参加者が限られており広く意見を聴取する場になっていない。(幅広い層からの意見) 上記②、③の課題を踏まえると決して「順調」とは言えないまでも、①のように市民が意見を述べる機会を一定程度確保していることや広聴ガイドラインの運用、市政座談会での意見が事業や施策への反映に至ることが多い現状を考慮し、「概ね順調」(遅れてはいないという評価)と判断する。	①市民が市政に対して要望できる機会の拡充に加え、パソコンやスマートフォンを活用など意見を伝える際の容易さ・気軽さを求める声が出てきている(市民意識調査自由記載)。 ②市政座談会については、若い世代や女性の参加者が少ない。休日、平日問わず人手不足等により、座談会に参加する時間がそもそもない可能性が高い。このため、「集まって、話す」という市政座談会が結果的に「高齢者向け」にターゲットを絞ったものになってしまっている。	①広聴活動マニュアルに基づき、各種要望の処理やパブリックコメントを適切に行っている。 ②広聴手段の拡充について、ICTの活用に係る全庁的な運用の方針等が定められていない。	① 市民の意見を伺う機会や手段を設けているが、更なる多様化を求める声がある。また、座談会や市民意識調査において若年層の参加(回答率)が低調であるほか、タウンミーティングの申込み件数も減少してきている。 ②市政座談会において、毎年同じ内容の地域要望と市の回答のみに終始することが多く、課題解決に向けて相互に理解を深める場となっていない。そのため、参加者も固定化されている傾向が見られ、若年層の参加が少ない。	① 市民が市政に意見を寄せる機会や手段について広く周知を図る。また、ホームページやフェイスブックなどを活用した新たな広聴手段について検討する。 ② 隔年での開催や、若年層の参加のためのアンケート・ネット媒体の活用など、効果的な開催方法について地域づくり組織と協議して進める。	①行政連絡等事務」及び「行政連絡事務費交付金」について、区長業務の見直しにおいて市民の要望等の取りまとめは行わないこととなったことから、当該事務事業群を「6-4-1 情報公開の推進」へ移行を検討する。 ②「北上しらゆり大使事業」及び「北上ふるさと会事業費補助金」について、事業内容が首都圏でのPRに関する側面が強いことから、当該事業を「6-7-1 シティプロモーションの推進」又は「3-2-4 地域資源を活かした観光の振興」に移行を検討する。
06-04-03行政評価の推進による情報共有																				
78		内部評価及び外部評価により、行政課題に向き合うことで、施策及び事務事業の改善を促され、かつ、その内容が市民と情報共有される状態になっていること。	①	評価結果公表ホームページ閲覧件数	評価結果のHP公表に対する年間閲覧件数	1,891件	1,967件	2,071件	2,100件	86.1%	20%	B (B)	① HP閲覧件数は中間目標値を達成している。② 評価への市民参加率は、前年度に比べ減少したが、中間目標値を達成している。③ 外部評価の実施策割合については、中間目標値を大幅に下回っている。外部評価の対象基本施策は、直近の市民意識調査の結果や進捗状況等を勘案して選定しているため、評価割合が伸びない。④ 施策の単年度における達成率は、前年度より増加し、中間目標及び最終目標値を達成している。	外部評価委員による指摘事項を踏まえた評価を実施しており、評価の精度は向上しつつあると捉えている。	① きたかみ未来創造会議や各種計画策定時における委員会において、参加した市民からは、生活に関わる事柄や市政全般に対する意見が活発に出されている。 ② ホームページの閲覧数は増加し、最終目標にしている2,100件に近い値となっており、行政評価に対する関心が高まっていると考えられる。ただし、閲覧者の年代や職業など、閲覧者の属性は把握できていない。	① きたかみ未来創造会議を開催し、市民参加型の評価を行なうため、市民のニーズを取り入れる機会を設けた。 ② 外部評価により専門的見地による客観的な評価が得られた。しかし、一施策等毎の評価に時間を要するために、年間数件の評価件数となっており、全基本施策を評価するまでに至っていない。	① 外部評価での指摘事項に対し、十分に対応できていない事項が見受けられ、過去の外部評価での指摘と同様の指摘を受けることがある。 ② 施策評価において、施策における「成果の定義」が明確でない施策や「施策評価指標」を適切に設定されていない施策が見受けられる。 ③ 内容が複雑であることもあるが、評価結果の公表スタイルが市民にとって分かりにくいものとなっている。 ④ 施策評価の結果を活用し、事業のスクラップに取り組みだが効果が限定的だった。	① 今後の評価活動の改善のため、8年間に亘る外部評価の総括を行い、その内容を全庁的に共有する。 ② 施策評価に対する成果の定義、ロジックモデルの位置づけ及び指標の設定の考え方を学ぶ職員研修を実施する。 ③ 評価結果の公表については、市民にとって分かりやすいものとなるよう、レイアウトや記載項目などを改善する。 ④ 働き方改革の観点から、施策評価の結果を活用した事業のスクラップ及び業務のアウトソーシングの仕組みを構築し、実施計画に反映させる。	事務事業の構成は適切である。	
②	市民参加型評価の参加率	年間の委員参加率	68.0%	77.8%	73.7	75.00%	達成	10%												
③	外部評価の実施策割合(基本施策単位) [累計]	毎年度の外部評価該当基本施策累計÷基本施策数(27施策) ※H27年度までは26施策	42.3%	48.1%	48.1%	100.00%	-	35%												
④	施策の単年度における達成率	順調+概ね順調の施策数/評価施策数	68.7%	79.3% [H28]	84.3% [H29]	80.0%以上	-	35%												

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
06-05効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築																				
06-05-01効果的かつ効率的な行政経営の推進																				
79		研修や業務を通じて職員の資質が向上し、業務改善による効率化と、組織及び事業の最適化により、必要かつ最小限の人員により行政サービスが提供されている。	① 庁内の人材を活用した研修の実施回数 ② 住民千人当たり職員数(普通会計) ③ 業務改善改革運動参加率(職場)[単年度] ④ 効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築に対する市民満足度(6段階評価) ⑤ 300万円以上の入札における一般競争入札導入率(条件あり)	職員が講師となり職員を対象に実施した研修会の回数。毎年度、庁内調査により把握。 公営企業等会計部門職員を除く普通会計職員÷人口×1000(下段「()」付きは、任期付職員数を除いた値) 参加した課等の数÷全課等数(一部事務組合含む、小中学校及び個人除く) 市民意識調査による[隔年実施] 500万円以上の一般競争入札件数/500万円以上の入札件数	257回	199回	203回	313回	-96.4%	10%	B	B(B)	① 職員研修回数は前年度に比べ増加したが、中間目標値を達成しておらず、最終目標値の達成には程遠い実績となっている。② 職員数は前年度に比べ増加し、人口の微減傾向も影響して中間目標値を達成できていない。 ③ 業務改善改革運動の参加率は前年度より増加したものの、中間目標値を達成できていない。 ④ 行政運営に係る市民意識調査では、基準年度より高い満足度となっているが、前回調査よりは低下した。 ⑤ 一般競争入札率は、前年度から低下し、基準年度以下の導入率となった。	① 職員研修回数は基準年度より減少しているものの、研修受講延べ人数では基準年度の300人からH29年度は311人、H30年度は460人と増加した。 ② 職員数は類似団体と比較して1割程度下回っており、低水準を維持している。 ③ スマートワークを推進し、「生産性の向上」と「業務量の削減」に取り組んでおり、H30年度は次体暇取得率が向上した。	① 行政経営の効率化(組織体制、職員研修、業務改善など)は市民に直接的に効果を示す機会が少なく、市民意識調査では行政運営に係る満足度が前回調査より低下しており、市民理解が十分には得られていない。	① 基準年度と比較すると、課の統廃合や保育園の民営化などにより組織を構成する課等が減り、当該課等で実施されていた研修分に相当する研修実施回数が増えた。 ② 大型企業立地の対応や沿岸被災地派遣など一時的な特殊要因に対応するため、任期付職員を雇用している。 ③ 業務改善に係るマンネリ感や負担感により、業務改善運動への参加が落ち込んだため、取り組みやすさの向上と動機付けのための広報活動に注力したが、効果は限定的だった。 ④ 工事等の契約件数は前年と同程度で推移したものの、一般競争入札対象となる案件が少なかった。	① 行政マネジメントシステムにより政策の精度と事務事業の質の向上を図っているものの、不適切な事務処理が発生している。 ② 業務改善に取り組んできたが、やらされ感やマンネリ感、事例発表会に向けた負担感を覚える職員が増えており、業務改善改革運動の見直しが必要となっている。 ③ アウトソーシングや電算システム化、業務手順の見直し等の取組みは個別に検討、実施されており、業務プロセス全体を再構築するという段階には至っていない。 ④ 国の制度改革や新規事業の立案などにより業務量が増える一方で、業務改善や事業のスクラップの実現するため業務改善事例を共有するほか、施策評価の結果を活用した事業のスクラップを実施する。 ⑤ 働き方改革の意義について職員の理解促進に引き続き取り組み、スマートワークプランニングシートを活用しながら職員のワークライフバランス実現に繋がる環境を整える。	① 不適切な事務処理が発生しないように、業務手順書や事務事業計画書を作成・運用していくことを日常化する。 ② 業務改善改革実践運動は廃止事業とし発表会は開催しないが、業務改善の普及及び啓発は継続が必要のため、スマートワーク推進の一環と位置づけ、各職場での取り組みを推奨する。 ③ アウトソーシングや電算システム化の検討においては、臨時・非常勤職員の会計年度任用職員制度への移行も踏まえて費用対効果を捉え、積極的に推進していく。また、窓口業務の見直しと庶務業務の集約化について、検討に着手する。 ④ 生産性の高いスマートワークラップの効果は限定的であり、業務量の抑制が図られていない。 ⑤ 働き方改革に取り組む意義が十分に理解されず、ノー残業デーなどの取組にとどまり、職員個々の率先した取組が促されていない。	平成30年度の外部評価において、「構成事務事業の欄は本施策の目的実現にあまり関係ないものが多数散見される。」との意見があった。当施策には他の施策に置けない内部管理的な事務事業を置いている面もあり、次期総合計画の策定に合わせて整理を要する。また、既存事業の枠では補えていない職場内のマネジメントや時間管理などの機能の強化について、働き方改革として重点的に取り組んでいく。	
06-05-02財政健全化の推進																				
80		起債残高を抑制し、積立基金を確保することにより、将来世代への負担が軽減されている状態。	① 将来負担比率	(将来負担額-元利償還金分の基準財政需要額-特定財源見込額-基金の額)÷(標準財政規模-元利償還金分の基準財政需要額)	106.8%	53.5%	51.1%	80.0%	198.9%	100%	A	A(A)	土地売却収入を基金に積み立てたことによる充当可能財源の増加などにより将来負担比率が減少し、平成30年度実績値は51.1%となり、最終目標値80.0%を達成している。	平成30年度実績値(51.1%)が最終目標値(80.0%)を達成している。今後も実施計画ベースで推移すれば最終目標値は達成できる見込み。	① 国の緊急経済対策(H23～H28/19億)に基づく交付金を、普通建設事業に充てたことにより、起債の発行を大幅に抑制できた。 ② 一部事務組合のごみ処理施設整備費負担金に対し、震災特別交付税が交付(H26、H27/18億)されたことから、後年度負担が軽減された。	① 経営改革の一環として、固定資産税等の税率改正を実施した。 ② 公営企業会計の長期借入金と特別会計の繰上充用金を解消した。 ③ 三セク債や地域総合整備事業債の繰上償還を実施し、後年度の実質公債費比率の抑制を図った。 ④ 土地売却収入を基金に積み立て、充当可能財源の増強を図った。	① 資産老朽化比率が増加を続けており、インフラ資産の最適化と長寿命化が必要が高まっている。これに伴い、今後多大な経営資源の投入が必要となる。 ② 経営改革による税率改正が平成30年度で終了となり、現在も市債管理基金の取崩しに頼る当初予算編成となっている。	① 平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画(インフラ資産(建築物及び工作物)マネジメントに関する基本計画)に基づき、最適化や長寿命化に係る実施計画の策定及び実行につなげていく。また、施設を安全かつ持続的に運営していくために包括管理業務委託の導入を検討する。 ② 予算編成、実施計画ローリングにおいて、既存事業の徹底した見直しや、予算積算の精度を高め、市民ニーズに対応しつつも市債管理基金の取崩しに頼らない予算編成を確立する。	事務事業の構成は適切である。	
06-05-03公営企業の効率的運営の推進<<下水道部門>>																				
81		運営基盤の強化と効率的な経営により施設を適切に維持し、継続的なサービス提供ができていくこと。	① 下水道事業会計経常収支比率 ② ※ 下水道事業会計営業収支比率	(営業収益+営業外収益-基準外繰入金)/(営業費用+営業外費用)×100(下段「()」は、収益から基準外繰入金を除いた値) 営業収益/営業費用(営業収益は使用料及び雨水負担金等)	105.7% (100.3%)	98.5% (94.0%)	104.5% (89.5%)	101.9%	-	80%	A	C(C)	料金収入や一般会計補助金の増額等により、経常収支比率は104.5%となり、中間目標値を上回った。	収入の柱である料金収入においては、一般住宅やアパート等の建設増により微増となっているものの、流域下水道維持管理負担金などの営業費用の増が見込まれることなどから今後の収支の見通しは流動的である。	① 住宅着工件数が順調に推移しており、下水道使用者が増加していることから、営業収益は伸びている。 ② H29に総務省が基準内繰出金の算定方法の見直しを行ったことにより、基準内繰出金の算定額が大幅に減少した。	① 下水道未接続世帯の解消のため、戸別訪問等の普及促進活動により、一定の効果が上がっている。 ② 過去に行った未普及地域解消の建設改良事業により、減価償却費と企業償還額は依然として高止まりを続けている。	① 公共下水道の有収率が低迷しており、効果的な不明水対策が求められている。 ② 一般会計繰入金に依存する経営が続いていることから、公共下水道における使用料改定の検討が必要である。	① スtockマネジメント計画に基づき、老朽施設を計画的に修繕・更新していく。 ② 水洗化の普及促進活動を今後も継続して実施していく。 ③ コスト削減を意識した下水道事業経営を行うとともに、適切な使用料の水準の検討を行う。	事務事業の構成は適切である。	

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
06-05-04安定した財政基盤の確立																				
82		・市税等の自主財源が歳入総額に占める割合が高まっていること。 ・人件費、扶助費、公債費などの義務的な経費及び物件費が抑制されていること。 ・歳出のうち公債費が占める割合が抑制されていること。	① 実質公債費比率	(起債等の元利償還金－元利償還金分の基準財政需要額－特定財源)÷(標準財政規模－元利償還金分の基準財政需要額)	16.6%	15.5%	13.7%	10.0%	-	100%	A	B (B)	公債費の減少が大きく、実質公債費比率は13.7%となり、中間目標数値の達成となった。	現在の推計では最終年度の実質公債費比率は11.1%である。最終目標値(10.0%)には届かないが、県内14市平均である12.1%以下であり、さらに令和3年度は10.0%以下になると見込んでいる。	国の緊急経済対策(H23～H28/19億)に基づく交付金を、普通建設事業に充てたことにより、起債の発行を大幅に抑制できた。	① プライマリーバランスが均衡する(借入金の返済額以上に借金をしない)行財政運営を続けたことにより、起債残高が減少を続けている。 ② 南部工業団地売却収入による繰上償還(H24～H28/36億)を実施した結果、起債残高が減少し、後年度の公債費負担が軽減された。	① 現在、東芝メモリ関連の道路整備、小学校建設及び健康管理センター整備等の普通建設事業費が増加しつつあり、それによる起債発行も増加している。 ② 市民意識調査において基本施策について「分かりづらい。」との意見があり、未だ効果的な周知方法を見いだせていない。	① 普通建設事業に係る地方債の発行抑制を継続することにより、プライマリーバランスが均衡する(借入金の返済額以上に借金をしない)行財政運営を行うよう努める。 ② 財務4表の作成・公表等と連動させて、市民にわかりやすい説明と周知方法を研究していく。	事務事業の構成は適切である。	
06-06広域行政の推進																				
06-06-01広域行政の推進																				
83		行政・民間の広域的な連携交流により、共通の課題をともに解決することで、効果的で効率的なまちづくりをすすめることができていること。	① 市長会等への提言回数 ② 定住自立圏構想における新規取組み件数(必要に応じた連携を検討する)	市長会(2回/年)、政党への要望(2党/年)、県政策協議(1回/年)、県予算要望(1回/年)  定住自立圏内で新たに取組む連携事業数	8回	8回	8回	8回	100.0%	40%	B	A (A)	① 機会を逃すことなく、市長会等へ要望活動を行っている。 ② 定住自立圏での連携事業については、新たに2件の事業を構築することができた。	① 市長会等への要望のほか、近隣自治体と共通の行政課題については、連携して国等に要望を行っている。(国道4号拡幅整備、秋田自動車道4車線化など) ② 定住自立圏内の自治体間で連携関係が構築され、情報共有が行われている。(WS開催、課長級職員研修)	① 少子高齢化の進展や人口減少問題など、地方都市は共通の課題を抱えている。 ② 地方交付税の減額など、地方都市を取り巻く財政状況が依然として厳しい中、地方都市では広域連携による効率的な行政運営が求められている。	① 地方都市の抱える共通の課題について、市長会要望のほか、近隣自治体と連携を図りながら国に改善要望を行っている。 ② 北上市、奥州市、金ケ崎町、西和賀町の2市2町において「日高見の国定住自立圏」を形成し(H27.9)、共生ビジョンに基づき連携事業を推進するとともに、新規連携事業の構築を進めるため、分科会やワークショップを開催して市町間の協議を活性化させた。	① 人口減少社会への対応として、市単独による定住化への取組みには限界がある。 ② 定住自立圏の具体的事業を立案するための関係市町担当(分科会)における検討の進捗について、分野によってばらつきがある。 ③ 定住自立圏構想の取組みとして「圏域小中学生の博物館・記念館無料化」を平成30年度から実施しているが、共生ビジョン懇談会委員から、定住自立圏構想について圏域住民に十分に認識されていないとの意見があり、圏域住民の理解が進んでいない。 ④ 国の制度改革等が必要な懸案事項の解決に向け、提言の機会を逃すことなく活用するため、国への要望事項を全庁的に協議する機会がない。	① 広域での人口定住の受け皿を形成するため、定住自立圏構想に基づく近隣自治体との連携を推進していく。 ② 共生ビジョンに基づく取組みを推進するため、専門性を有する外部人材の活用(財政措置あり)を検討する。 ③ 定住自立圏の新規連携事業の検討にあたっては、圏域内住民に加え、圏域外の人にもメリットをアピールできる事業を構築していく。 ④ 北上市のみならず地方自治体に共通する課題解決に向け、各都市との連携を図り、岩手県市長会などを積極的に活用し要望活動を行う。なお、要望事項に要望するため、平成30年度から政策推進会議等で協議する機会を設定する。	事務事業の構成は適切である。	

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H29実績	H30実績	最終目標 [H32]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [H32]	左記の理由		成果達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	事務事業の構成ほか	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因				
06-07シティプロモーションの推進																				
06-07-01シティプロモーションの推進																				
84	都市ブランドメッセージを活用しながら、地域の魅力について、市民や来訪者等に対し「伝わる」情報発信を推進し、地域への愛着と誇り(シビックプライド)を高め、地域への参画意欲を向上させる。参画意欲の高まった市民等のまち育て活動の結果として、選ばれる都市としてのブランドを確立する。	①	※ 都市ブランドサイト・市公式HPの閲覧数	※ 都市ブランドサイト・市公式HPの閲覧数を測定し、地域の各種情報への接触度・認知度・関心度を把握する。	-	市公式HPアクセス数 920,003	697,803件	今後設定	-	10%	B	B (B)	平成29年度からの取組により、情報発信への一定の評価や市フェイスブック投稿数の増加が見られ、「住み続けたいと思う人の割合」が増加している。	「地方創生」の流れの中で、交流・定住人口の獲得に向けた動きが加速しており、各自治体間の競争となっている。	平成29年度に定めた「都市ブランド推進計画」に基づき、具体的な取り組みを行っている。	① 「誰に」「何を」「どのように」「どんなタイミング」で発信していくかコーディネートできる人材及びデザイン力を持った人材が市内に不足している。 ② ニーズの把握や分析に基づく、広報活動が不足しており、職員の広報活動全般に関する理解と知識が十分でない。 ③ 都市ブランドの認知度と興味関心を高めていくためには、発信のコンセプト及びテーマを定め、魅力を組み合わせる情報の付加価値を高め、魅せる情報発信を行う必要がある。	① 市の総合戦略を念頭に、「誰に」「何を」「どのように」発信し参画意欲を高めていくか計画を定め、専門家と連携した情報発信を推進する。 ② 平成29年度に「北上市広報活動基本指針」及び「アクションプラン」を定めたことから、既存の広報媒体の活用とともに、職員一人一人が広報活動を戦略的視点を持った都市経営のコミュニケーションツールとして発展させていく。 ③ 平成31年2月に立ち上げた、都市ブランドサイト等都市プロモーション用メディアを活用し、都市の魅力を市内外に発信していく。	今後は、広報活動も施策構成事務事業に位置付ける。		
		②	※ 市主要広報媒体で良い情報発信をしていると思う割合	※ 市主要広報媒体での発信内容への共感度を測定し、地域の情報を自分事として捉えている状態にあるかどうかを把握する。※自分事として捉えることが、まちづくりへの参画意欲に繋がる。	-	※市民意識調査により測定	72.2%	72.2%	-	15%										
		③	※ ブランドメッセージの活用件数(民間・行政)	ブランドメッセージを活用した情報発信の活性化度を測定し、シティプロモーションや魅力発信活動への理解の浸透度を把握する。	-	31件(民間13件、行政18件)	24件(民間7件、行政17件)	51件	-35.0%	10%										
		④	※ SNS等での地域情報の発信量	情報発信の活性化度を測定し、市民が主体となる情報発信やまちづくりが活性化しているか把握する。	-	177件(市FB投稿数)	349件(市FB投稿数)	365	91.5%	10%										
		⑤	※ 市民が北上市へ対し抱いている「愛着度」「誇り度」「推奨度」の合計値	「愛着度」等を測定し、市民がシビックプライドを持ち、さらなるまちづくりの活性化につながるステップにあるかどうかを把握する。	-	※市民意識調査により測定	79.4%	82.0%	-	25%										
		⑥	これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	90.9%	85.3% [H28]	88.1%	90.0%以上	-	30%										